



【寄稿】

あらためて総選挙を振り返りたい

第49回総選挙を戦つての総括の一文をとの  
依頼が事務局よりあつた。

この選挙、全国では得票数、得票率ともに前  
回を上回つた。しかし、議席増とはならず残念な  
結果に終わったが、次への展望は見えてきたのだ  
らうか、それが問われると思う。

私には、実に難しい注文であつた。次のように  
まとめてみた。

東北比例では、執行部を中心に候補者の擁立  
に苦勞をされた。幸い、久保考喜氏(69歳)の決  
断を得て感謝しつつ戦いを終えることができた。

そして社民党は、東北比例で得票総数101  
442票、得票率は2.50パーセントを獲得した。

「党」は奮闘したといえるのではないだろうか。

私自身、分裂後の少数党の一員として、如何  
に戦えたのか。それを問われれば心淋しい限りで  
ある。ただ支持者、有権者への訴えでは、党分裂  
には一切触れず、戦後76年間、世界でただ一国、  
戦火を交わしていない日本。平和憲法を守つてき  
たのは社会党、社民党と訴えてきた。

党員の皆さんが、支持者と共にそれぞれがおか  
れた条件のもとで、何をなし、そこから何を学ん

だのかが、次の戦いに生かす総括になるだろう。

そのことを具体的に問いあうことが求められる。  
我が国は、今この国とも戦火をかわしてはい  
ないが、実態は軍拡まっしぐらである。特に子ど  
もや高齢の人々、勉学に取り組む学生などに  
「憲法26条」(等しく教育を受ける権利)や「25  
条」(健康で文化的な生活を営む権利)が満たさ  
れているだろうか。

さらに、今日の世界を見る。累々たる人權の  
抑圧と侵害、飢餓の拡大の原因は戦争によつて  
もたらされている。その原因と理由はどうあれ、  
それは当事国の支配権力者の「平和の否定」によ  
るものであることは明らかであろう。その準備行  
為は「憲法9条」の否定である。

護憲の党として、その時々政局や、国民の要  
求に沿つた政策は当然ながら、いつでも、どこでも  
具体的な提示と、その訴えができる社民党をつ  
くり上げるためのスローガンを掲げる努力が、国  
民への支持を求める少数党の発信力であると考  
える。

最期に事務局の意向に沿わないことになるが  
私の想いを記したい。

それは沖縄2区の選挙である。

衆議院沖縄2区からは、社民党公認の新人、

「新垣邦男・前北中城村長(65歳)」出馬をし、  
党唯一の議席を守り抜いた。玉城デニー県政を  
支える「オール沖縄」の勢力として自民党前職と  
の事実上の一騎打ちを見事に制した。

「10月31日午後11時20分、当確の一報がマ  
スミに流れると支援者から大きな拍手と歓声が  
上がった。さわやかな笑顔を浮かべた、新垣さん  
を見守っていた前任の照屋寛徳さんとグー・タツ  
チを交わし、勝利の喜びを分かち合った。新垣さ  
んは『プレッシャーは確かにあつた。当初は本当に  
議席を守るか心配だつた』と振り返りつつ、しか  
し、『この議席を自・公政権に渡すと、沖縄問題は  
解消されたと思われ。国政では『米軍基地の負  
担軽減やその基地から派生する環境問題を訴え  
たい』と力を込めて抱負を語つた』。

(社会新報11月10日号1面より)

戦後76年を経過した今日、沖縄は、今なお米  
国の占領下の状況にある。戦火の危機にあると  
言つても過言ではない。前任議員であつた照屋氏  
の議会内外の「反基地・軍備増強・護憲」などの  
財産を受け継いだ新垣議員の運動を福島から支  
援すると、同時にその運動を学びたいと思う。  
まだまだ頑張りたいと思うことを最後に述べ  
寄稿としたい。

(福島市・一党员)



【寄稿】

労働組合の企業内化と方針の変更

白河市の「社民党がんばれOB・G白河地区の会」の皆さんとの交流を永年続けてきた。会員の皆さんは市内の事業所に勤め、労働組合の要職にあつた方も含めて、皆さんは労働運動にかかわってきた。選挙が始まるとポスターの貼り付けやチラシの配布。そして退職をした元の職場に出かけては、かつての仲間と交流を重ねる。しかし、時の経過の中で当時の顔見知りもいなくなってきた。そして今は、その職場の中にも入れなくなったとのことであった。

今般の10月衆議院選挙は、県内5選挙区すべてが「野党共闘統一候補」となり、「小選挙区制度」における自・公との一騎打ちとなった。そして1選挙区を失ったが、4選挙区+比例1と5議席の確保ができたことは、福島県内には「野党共闘の勝利」と受け止めることが正しいと思う。

その中で、とりわけ突出をしたのが2区の選挙であった。自民党の牙城を守ってきた候補者に29歳の若い候補者が挑戦。出馬の遅れを取り戻すべく、その精力的な取り組みは若者を中心に進められていった。そこで、私はあらためて70年、80年代の運動の記憶を呼び起こした。当時は政治との結びつきを強める労働組合の方針のもと、多くの労働者の参加があつた。そして、若い労働者の骨身を惜しまない活動を思い起こした。

しかして今や、衆院解散日の14日、記者会見を行ったトヨタ労組の西野勝義執行委員長は、

「(各政党とは)是々非々で連携を模索していく」と述べた。つまり全ト(トヨタ連合)が、与党との連携に動いた背景には、立憲民主党と共産党の共闘に対する拒否感があり。彼らは共産党と歩調を合わせて大企業に対する課税強化などを主張している。「立民はもはや敵だ」との反発も出ているとの報道を見る。(10月25日・読売新聞)

非正規、低賃金、生活困窮者をはじめとする弱者を救済する社会保障をはじめとした財源に、例えば478兆円とも言われている大企業の内部留保に課税を科すという政策は、企業の弱体化をもたらし、ひいては我々への配分を弱めるという企業内組合の姿の露呈そのものであった。

振り返ってみよう。「安倍政権下での法人減税は2度にわたる消費増税と抱き合わせで実施された。法人減税による内部留保の増加は、極端に言えば国民の懐から奪ったお金を企業が積み上げているようなものだ」と言つても過言ではない。そこに自民党と結びつく労働組合運動の姿を見る。

現状の政治を変える知恵と努力を

私たちの現状がある。例えば「OB・Gの会」の会員の平均年齢は70歳代後半に近づいている。そして「少子・高齢化」の深刻さがますます強まり、そのことが「独居」、「老々世帯」の増大という高齢者の環境を生みだし、先の見えない長期の「要介護」の実態が続くことを知る。

以前、「下流老人」は次のパターンで生まれることをニュースに掲載したことがある。

1. 病気や事故による高額医療費の支払い。
2. 高齢者介護施設に入所できない。
3. 子どもが無年金、あるいは年収200万円以下の引きこもりで親に寄りかかる。
4. 離婚や、どちらかの死亡により、年金受給額が減少する。
5. 独居老人状態での認知症の発症などなど。

現在は若年期、青年期の者であっても労働賃金の低下、年金受給額の減少、非正規雇用者の増加、未婚率の増加などによって、将来、下流老人化するリスクが高いと言われている。

私たち夫婦はまだ大丈夫という。そうです。かつての持ち家制度の奨励の中で「持ち家」があり、決して多くはないが夫婦の年金がある。しかし、前記のパターンの危機はゼロではない。

OB・G郡山地区の会は、2020年の方針に「居間からの発信」ということを確認した。つまり、自分の家族や、少なくなりつつあるものの、長年の交友関係者への「発信を居間から」という提案である。手紙もあろう、電話もある、今や高齢者も「スマホ」を活用する時代になっている。それこそ「網の目の発信」は決して夢ではない。

そこには、毎日の、そして将来の生活に根差した高齢者の立場であるからこそ、伝える言葉もある。その言葉は若者と「共有化」ができる。来夏の参議院選に向けて今から準備をすることはできると思う。どうだろうか。



## 着実に、共闘路線が

### 根づいているように思えます

今回の特徴は、岸田新政権の「祝儀支持」がそれほどでもなく、施政方針演説やその後の代表質問を見ても、新政権が斬新な姿勢を打ち出せず、安倍・菅長期政権のカラーをそのまま受け継いでいるように見えることだろうと思います。

自民党は、首相という表紙を変えて、新味を打ち出そうとしましたが、今のところ、総裁選の過剰露出もさほどの成果をあげていない。ということは、今回の総選挙は、将来のビジョンに対する期待度を競うのではなく、過去9年間の長期政権の「結果」を問う信任度をはかる選挙になるということだろうと思います。

これまでの国政選挙で自民・公明は、将来の明るいビジョンと、現在の差し迫った危機を前面に押し出し、数の勝利を楯に過去を不問にしてきましたが、今回はそうした「ミノギ」効果は期待できないだろうということだろうと思うのです。

問題は、受け皿の野党共闘がどこまで進むのか、ということに尽きるでしょう。まだ足並みの乱れは目立ちますが、前回の総選挙よりは着実に、共闘路線が根づいているように思えます。もちろん、政権交代はまだ幻ですが、自公の過半数割れを目指すことは、実現可能な目標になってきたと思います。与野党伯仲を実現できれば、緊張感が増して、この間の緩みきつた惰性政治二カツを入れることができるでしょう。

モリ・カケ問題、金権政治の追及はもちろん、

必要なことですし、そうした過去の清算がなければ、この国のモラルのには後退に歯止めがききません。ただ、それだけではなく、この国の行方と

いか理念を指し示す新しいビジョンが必要だと感じています。野党共闘は、そうした「理念」や「ビジョン」で一致すべきで、個々の政策のすり合わせは次の段階でいいとすら思えます。共産党への忌避感が共闘の足かせになっていますが、もとも自民・公明だって、全く路線は違います。この間、公明は、暴走する自民の「ブレーキ役」を演じてきましたが、同じことは野党共闘でも可能なことだろうと思います。「数合わせ」ではなく、「理念合わせ」で一致すれば、眠れる浮動票が動く可能性はある、と期待しています。

## 日本では民主政治が

### 争点にならないのか

衆院選の開票速報は遅くまでTVで見ていたのですが、一夜明けて確定議席数を目にした時は愕然としてしまいました。一瞬、事態が飲み込めなかつたくらいです。

野党共闘が進めば、非民主的な選挙制度である小選挙区制でも戦いようがあると思ひ込んでおり、多少なりともその成果が見えるだろうと考えておりましたが、完全に打ち砕かれた感じですね。

その理由についてはメディアでも色々と言われており、それ以上の分析力など持ち合わせておりませんが、いくつか感じることはありました。意見というよりも人ごとのような感想ばかりです

が：

まず、「コロナや経済対策、外交政策などの争点」と言われる政策以前に、日本では民主政治は選挙の争点にはならないのか？という思いです。隠蔽、改ざん等々、民主主義に逆行する透明性のなさなど、選挙結果からみれば国民全体では問題にならなかつたときか見えませんでした。それとやはり比例を併用したとしても小選挙区制の問題は大きいと思います。

地域利益誘導の、地盤、看板を引き継いだ世襲候補には投票しないくらいの有権者の意識があれば、日本の政治もどこまでひどくはないのと思います。世襲候補が多いことも小選挙区制による部分が大きいと思います。そして感じるのは、今回の連合の態度に見えるように、やはり労働組合のありようでしょうか。組合員の利益を追い求めるのは当然としても、その結果、企業利益、業界の利益に比重を置きすぎて、社会性を失ってきたのではないかと思います。

非正規を増やし格差を広げてきたことに労働組合の責任なしとは言えないと思います。あとは野党共闘の点からは、共産党の党名、機関紙名、党の綱領などが時代に合わなくなっているなという気もしますが、これも一個人の単なる感想です。参院選に向けて、立憲民主の立て直しと、野党共闘の後退を防ぐことを期待するのみです。福島原発の刑事裁判の控訴審が始まりました。第一回公判が11月2にあり、次回は年明け2月9日です。裁判の推移を注視してゆきます。

## 【「たひんぐ」】

### 気づいたこと、感じたこと

#### 税金の無駄・マスク欠品21億円

#### 8000万枚余剰・保管費多額!!

「アベノマスク」と呼ばれた全世帯向けのなど、コロナ対策として国が調達をした布製のマスクを会計検査院が調べたところ、不良品に伴う欠品の費用が21億4800万円。さらに調達分の残り8712万円があり、その保管費が6億円に上ることが分かった。  
(福島民報11月4日)

月30000円で、子ども8人に1ヶ月間の食事を提供できるという貧困の時代にもかかわらず、

#### 悪夢の現状を国民に押し付けたのは誰!!

JR大宮駅近くで安倍氏はこう声を張り上げていた。「私たちは立憲民主党と共産党に負けるわけには行かないんです。この組み合わせに負けたら、日本はあの悪夢の様な時代に逆戻りしてしまいます」と。(10月22日・日刊ゲンダイ)では聞くけど、「コロナが大変だ。アベノマスクなんて何の役にも立たなかった。アベノマスクで庶民生活が豊かになるんじゃないの。しかし、税金は上がったも給料が減っている。悪夢という現実を私たちに押し付けているのは誰なの?」

## 【ニュースを読んで】



■残暑?が今日まで厳しく体調管理が悩ましいです。今週末には本格的な秋の気候となる様で

すが。衆院も解散そして即、総選挙と大変です。

各野党もどれだけの勢力拡大につながるかの試金石?ではないでしょうか。また、民間労組最大の「連合」も初めての女性会長が誕生し小生も驚きました。ジエnderの意味合いから良かったのかなと思いますが、誕生の背景が旧民主党と共産党の支援確執等の副産物の結果だとしたら問題では無いでしょうか。要するに、野党の乱れが自民に有利に働いてはと懸念します。立憲民主を中心とした野党の結束が問われると思います

■OB・G通信有難うございます。ニュースは社民党神奈川の連絡網で毎回送信致しております。当方も神奈川15区で候補者を抱えており、連日、選挙戦の行動です。相手は、あの河野太郎氏。厳しい選挙戦ですが、何とか比例票を伸ばし議席を確保したいものと頑張っています。「口ナにも感染せず、何とか活動出来ています」

■OB・Gの関係は幹事長の服部さんに、私は「各県社民党がOB・G会を再編する方針を決め、党全国連合に担当者置き、これまでの会員の方に改めて活動再開を要請することを始めれば、何人かは必ず参加してくれるのではないかと話をしました。可能性のある県についても私の意見を申し上げておきました。見るところOB・Gの会の再建は進んでない(取り組めていない)現状があります。今後の課題として引き続き党全国連合との懇談を持ちたいと思います。今は苦しい状況にあります。しかし、「一歩前進の原則」を活かしていきたいものです。

次の文章は、ニュース9月号で紹介をしました三春町の佐久間寛さんの娘さん(東京在住)のメールです。彼のご逝去以来「OB・Gニュース」を送信することを約束しました。そして、そのご返信を毎月頂いています。ここにも継続の約束事が息づいています。匿名を原則としてきましたが、記名をもって紹介いたします。

「ニュース10月号の送信ありがとうございました。10日の夜に東京に戻っておりますが、15日夜には、また亀井132(佐久間さんの自宅)に行きます。庭と畑がすっかり後回しで夏を越しました、少しはなにか収穫したいのです。今後は父のペースに合わせる必要もなくなりましたので、少しはなにか収穫したいのです。じっくり作付け(の練習)をしたいなあ。」

OB・Gのみなさんの動向、ご活躍を拝読します。  
(佐久間淳子さん)

10月選挙をかえりみでの貴重なメッセージを多くの、しかも県外の方からも頂きました。よって、寄稿、一寸ひとこと、ニュースを読んだのコーナーに掲載いたしました。今後ともよろしく願います。  
(事務局)

